

第140回国会概観

第140回国会（常会）は1月20日に召集され、6月18日、150日間の会期を終了した。

開会式は召集日の午後1時から、参議院議場で行われた。

同日、開会式に引き続き、両院の本会議において、橋本龍太郎内閣総理大臣の施政方針演説を初め外交・財政・経済の政府4演説が行われ、これに対する代表質問は22日から24日にかけて行われた。

今国会は、第41回衆議院議員総選挙後初の常会であり、駐留軍用地特別措置法改正案、健康保険法等改正案、臓器移植法案（前国会からの継続審査）、日本銀行法案、金融監督庁設置法案、独占禁止法改正案、外国為替及び外国貿易管理法改正案、日本電信電話株式会社法改正案等多くの重要法案が提出された。これらは、政党間の政策的対立を伴うものも多かったが、順調に審議が進められ、成立した。

また、平成8年度補正予算及び平成9年度総予算が成立するとともに、参議院では平成6年度決算が、衆議院においては、平成6年度決算及び平成7年度決算がそれぞれ議決された。

さらに、オレンジ共済組合問題、日本海におけるロシア・タンカーからの重油流出事故、動燃事業団東海再処理施設の火災・爆発事故と虚偽報告問題、野村証券及び第一勧業銀行の総会屋に対する利益供与問題等について質疑が行われた。

そのほか、参議院本会議において、在ペルー日本国大使公邸占拠事件人質解放に関する報告等がなされ、同事件の解決に感謝する決議等が行われた。衆議院本会議においても、同様の報告及び決議が行われた。

また、参議院本会議において、国際問題調査会等3調査会の各調査会長から中間報告があった。

1月29日、参議院は、オレンジ共済組合の詐欺事件で友部達夫参議院議員の逮捕について全会一致で許諾を与えることに決し、同日、同議員は逮捕された。また4月4日、同議員の辞職勧告決議案を可決した。

3月12日、国賓として来日したセディージャ・メキシコ合衆国大統領が参議院議場で演説を行った。

参議院創設50周年を記念する一連の行事が行われ、5月20日から、記念式典、上院議長会議、特別参観及び特別展示が行われた。

6月18日、衆参両院本会議において、それぞれ閉会中審査の手続や請願審査等の会期末手続等を行い、閉幕した。

【議院の構成等】

参議院においては、召集日当日の本会議で、地方行政委員長に峰崎直樹君、外務委員長に寺澤芳男君がそれぞれ選任された。また、科学技術特別委員会等の7特別委員会が設置された。さらに、4月9日、「日米安全保障条約の実施に伴う土地使用等に関する特別委員会」が、5月16日、「臓器の移植に関する特別委員会」がそれぞれ設置された。

会期末の6月18日、本会議において懲罰委員長を除く16の常任委員長が選任され、6特別委員会それぞれ特別委員長が互選された。

衆議院においては、召集日当日の本会議で懲罰委員長に左藤恵君が選任され、8特別委員会が設置された。また4月4日、「日米安全保障条約の実施に伴う土地使用等に関する特別委員会」が衆議院に設置された。

【橋本総理大臣の施政方針演説等】

1月20日、衆参両院本会議において、橋本総理大臣が施政方針演説、池田行彦外務大臣が外交演説、三塚博大蔵大臣が財政演説、麻生太郎経済企画庁長官が経済演説をそれぞれ行った。

施政方針演説の概要は、次のとおりである。

ペルーの日本大使公邸人質・占拠事件について述べ、我が国は、テロに屈することなく、人命尊重を第一としながら事件の平和的解決を図り、人質の早期全面解放を実現するよう努力している。今後とも、フジモリ大統領に全幅の信頼を置き、ペルー政府や関係国と緊密に連絡をとりながら、事件を一刻も早く平和的に解決し、人質が全面解放されるよう全力を傾ける。あわせて日本海で発生したロシアのタンカーからの重油流出事故等もあり危機管理体制を一層充実させる。

また現在の仕組みがかえって我が国の活力ある発展を妨げていることは明らかであり、世界の潮流を先取りする経済社会システムを一日も早く創造しなければならない。このため、行政、財政、社会保障、経済、金融システム、教育の6つの改革を一体的に断行しなければならない。さらに行政改革については一切の聖域を設けず行政のあり方を総点検する。

沖縄に係る諸問題については、国政の最重要課題として取り組み、沖縄の人々の負担は国民がひとしく負うべきものである。沖縄における米軍施設等の整理・統合・縮小に関しては、日米安全保障条約の目的との調和を図りながら実現することは内閣の最重要課題であり、普天間飛行場の返還を初め沖縄に関する特別行動委員会の最終報告の内容を的確かつ迅速に実施するよう全力を尽くす。

また財政再建は平成9年度が第一歩で、厳しい努力が必要であり、財政構造

改革会議を設置し、歳出の改革と縮減の具体策を検討し、10年度概算要求段階から成果を反映させるとともに、財政再建のための法律の骨格を定め、早期に国会に法案を提出する。

教育改革については個々人の多様な能力開発と創造性、チャレンジ精神を重視した生涯学習の視点に立った教育に転換し、中高一貫教育等の学校制度や教育課程の見直しをする。

財政投融资については改革を推進するとの基本方針のもと、公的部門は、本来、民間活動を補完すべきものであるとの観点等から見直すとともに、効率的かつ重点的な資金配分に努めていく。

中央省庁再編は、行政改革会議において11月末までに成案を取りまとめる。

政府4演説に対して、1月22日及び23日の衆本会議において、23日及び24日の参本会議においてそれぞれ代表質問が行われた。

その質疑の主なものは、政治姿勢、公務員の綱紀粛正、ロシアタンカー・ナホトカ号沈没による重油流出事故、外交・安全保障、在ペルー日本大使公邸人質・占拠事件、税制・行財政改革、国会の行政監視機能の強化、経済構造改革プログラム、医療保険制度、介護保険制度、教育改革、農林水産業問題、阪神・淡路大震災対策及び環境アセスメント制度等についてであった。（政府4演説、主な質疑項目・答弁の概要については、Ⅲの2を参照されたい。）

【予算の審議】

1月20日に国会に提出された平成8年度補正予算及び平成9年度総予算はそれぞれ成立した。

一平成9年度総予算一

一般会計予算総額が77兆3,900億円の平成9年度総予算は、1月24日、衆参両予算委員会で三塚大蔵大臣から提案理由の説明を聴取した後、衆議院予算委員会で、2月3日から13日まで総括質疑が、14日から28日まで一般質疑が行われた。この一般質疑の間、17日（午後）、18日、19日の2日半にわたり、経済、行財政、危機管理及び沖縄問題等について集中審議を行い、20日、21日に公聴会を、3月3日、4日に分科会審査を行った。5日に締めくくり総括質疑を行った後、新進党及び太陽党が共同で、また、民主党、日本共産党がそれぞれ単独で、平成9年度総予算につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議を提出し、趣旨の説明後、総予算及び各動議について討論が行われ、採決の結果、各動議はいずれも否決され、総予算は賛成多数をもって原案のとおり可決された。同日、衆議院本会議において、新進党及び太陽党が共同で、また、民主党が単

独で平成9年度総予算につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議をそれぞれ提出、趣旨弁明が行われ、討論終局後、動議はいずれも否決され、平成9年度総予算は、記名投票の結果、賛成267票、反対231票で委員長報告のとおり可決され、参議院に送付された。

参議院においては、予算委員会で3月6日から14日まで総括質疑を行い、また17日に6人の公述人から意見を聴取する公聴会を行った。さらに、18日には6つの改革及び景気等に関し、19日には外交、危機管理、医療・福祉等に関し、それぞれ集中審議を行った。24日には金融・証券問題及び財政・税制問題について4人の参考人から意見聴取、質疑を行った。25日及び26日（午前）に一般質疑を行った。また委嘱審査は27日に行われた。28日、締めくくり総括質疑が行われ、討論の後、賛成多数をもって原案どおり可決された。

同日の本会議において、平成9年度総予算は、討論の後、記名投票の結果、賛成141票、反対104票で可決、成立した。

なお、平成会から提出された所得税の特別減税継続等を内容とする修正案は賛成64票、反対181票で否決された。

新年度の本予算が年度内に成立するのは平成7年度予算以来2年ぶりであり、3月28日の成立は戦後4番目に早い時期の成立となった。

参予算委における主な質疑項目は、6つの改革、沖縄県の米国駐留軍施設の使用期間切れ問題、在ペルー日本大使公邸人質・占拠事件、ロシアタンカー・ナホトカ号沈没による重油流出事故、オレンジ共済組合問題、極東有事への対応と日米防衛協力指針の見直し、金融不良債権問題、野村証券事件及び動燃事業団東海再処理施設事故の原因と対応等であった。

なお、予算の執行状況に関する調査として、3月21日、オレンジ共済組合問題について警視庁において友部達夫参議院議員及び友部百男被告の出張尋問を行った。また同日、株式会社託正代表齋藤衛氏の証人喚問を行うとしたが、同証人が病気を理由に欠席したため、証人喚問ができなかった。26日午後、同証人に対する証人喚問を行ったが、体調不良を訴えたため、途中で取りやめ、再度喚問することを決定した。再喚問は4月11日に行われた。

－平成8年度補正予算－

緊急防災対策費等を盛り込んだ平成8年度補正予算は、衆議院予算委員会で1月27日から29日まで3日間質疑が行われ、29日、衆議院本会議で賛成多数をもって可決され、参議院予算委員会においては30日から31日まで2日間質疑が行われ、31日に参議院本会議で賛成多数をもって可決され、成立した。

なお、参議院予算委員会において、予算執行に当たっては国会審議を踏まえ

特段の配慮を行う等を内容とする「平成8年度補正予算等に関する決議」を賛成多数で可決した。

【決算の審査】

1月24日、参議院本会議で平成6年度決算は賛成多数をもって是認するとともに、内閣に対する10項目の警告決議を全会一致で行った。平成7年度決算は、2月3日の本会議で大蔵大臣からその概要報告を受け、質疑を行った後、委員会において審査が進められた。

衆議院においては、平成6年度決算及び平成7年度決算について、4つの分科会を中心に審査が行われ、6月17日の決算委員会で、委員長から議決案が提出され、両年度決算は議決案のとおり議決され、同日の本会議に上程され委員長報告のとおり議決された。

【駐留軍用地特別措置法改正案の審議】

5月14日に沖縄県の駐留米軍に提供している施設及び区域のうち一定の施設に係る土地の強制使用期限が切れることに伴い、当該施設に関し引き続き米軍の使用に供するための必要な手続が完了しない場合には、5月15日以降無権原状態になることから、それを回避するための特別措置を定めることが必要とされるに至った。

本改正案は、我が国に駐留するアメリカ合衆国の軍隊の用に供するため使用されている土地等の使用期限が切れても収用委員会の裁決による権原取得まで暫定使用ができるようにするものであり、4月3日、閣議決定され、国会に提出された。

4日、衆議院本会議において、趣旨説明聴取、質疑が行われ、同日、日米安全保障条約の実施に伴う土地使用等に関する特別委員会で趣旨説明の聴取を行った。

7日及び8日、同特別委員会で質疑が行われ、9日、6人の参考人から意見聴取、参考人に質疑を行った。10日、質疑終局後、民主党から修正案が提出され、討論終局後、採決の結果、修正案は否決され、同法案は賛成多数をもって原案のとおり可決された。翌11日、本会議において、採決の結果、賛成多数をもって委員長報告のとおり可決され、参議院に送付された。

同日、参議院本会議において、趣旨説明聴取、質疑が行われ、また日米安全保障条約の実施に伴う土地使用等に関する特別委員会で趣旨説明聴取が行われた。14日及び15日、同特別委員会において質疑が行われ、16日、6人の参考人から意見聴取、質疑を行った。17日、質疑終局後、民主党・新緑風会から5年の時限立法とする旨の修正案が提出され、討論終局後、採決の結果、修正案は

否決され、同法案は賛成多数をもって原案どおり可決された。同日の本会議において、賛成多数をもって可決、成立した。なお、民主党・新緑風会から修正案が提出されたが否決された。

同日の本会議において、討論中に傍聴席からやじ等で議事進行を妨害したとして、議長は男女21人を国会法第118条に基づき退場させ麹町警察署に身柄を引き渡した。

なお、衆議院は、4月22日の本会議において、「沖縄における基地問題並びに地域振興に関する決議」を日本共産党を除く賛成多数で可決した。

【健康保険法等改正案の審議】

本法案は、医療保険制度の安定的運営の確保、世代間の負担の公平等を図るため、給付と負担の見直し等の措置を講じようとするものである。

4月8日、衆議院本会議において趣旨説明を聴取し、質疑が行われ、同日、衆議院厚生委員会で提案理由説明を聴取し、質疑は9日から5月7日にかけて8日間行われ、この間、4月22日には8人の参考人から意見聴取、質疑を行った。

5月7日、同委員会において、自由民主党及び社会民主党・市民連合の共同提案による修正案が提出され、本法案及び修正案に対して質疑を行い、討論終局後、採決の結果、賛成多数をもって修正議決された。

翌8日の衆議院本会議において、討論終局後、記名投票をもって採決の結果、賛成268票、反対205票で委員長報告どおり修正議決され、参議院に送付された。

衆議院における修正の内容は、老人医療受給対象者に係る入院一部負担金の額、薬剤に係る一部負担金、政府管掌健康保険の保険料率及び施行期日等の規定を改めるとともに、本法律の施行後の検討等の規定を加えるものである。

23日、参議院本会議において、厚生大臣から本法案の趣旨説明聴取及び衆議院における修正部分について説明聴取後、質疑が行われた。また同日、厚生委員会で本法案の趣旨説明聴取及び衆議院における修正部分について説明聴取を行った。同委員会においては、27日から6月12日にかけて6日間、質疑が行われた。この間、6月6日、8人の公述人から意見を聴取する公聴会を行った。12日、橋本総理に対し質疑を行い、質疑終局後、薬剤に係る一部負担金の額の改定及び薬剤に係る一部負担金の免除を行うとする修正案が提出され、同修正案に対し質疑が行われ、討論終局後、採決の結果、本法案は賛成多数をもって修正議決された。翌13日の参議院本会議において、討論終局後、採決の結果、本法案は賛成多数をもって修正議決された。

同日、修正された本法案は衆議院に回付され、16日の衆議院本会議において、参議院回付案について討論が行われた後、採決の結果、参議院の修正に同意することに決し、成立した。

【臓器の移植に関する法律案の審議】

第139回国会に提出され、衆議院厚生委員会で継続審査となっていた中山太郎君外13名提出の臓器の移植に関する法律案（以下「中山案」という。）は、3月18日、衆議院本会議において趣旨説明を聴取し、質疑が行われた。

中山案は、臓器の移植について、本人の臓器提供に関する意思の尊重、移植機会の公平性の確保等の理念を定め、並びに、国、地方公共団体及び医師の責務を明らかにするとともに、臓器の範囲、脳死体を含む死体からの臓器の摘出、臓器の移植に関する記録の作成、保存及び閲覧、臓器売買等の禁止、臓器あせん機関に対する規制及び監督等について必要な事項を定めようとするものである。

また3月31日、衆議院に提出された金田誠一君外5名提出の臓器の移植に関する法律案（以下「金田案」という。）は臓器の摘出は移植術に使用されるために提供する本人の意思に基づいて行われることを目的の中に定めるとともに、脳死を人の死とせず、厳しい条件のもとに社会的に許容される法令または正当な業務による行為として脳死状態からの臓器移植に道を開くものである。

4月1日、衆議院厚生委員会において中山案について質疑を行った。2日、同委員会において金田案の提案理由説明聴取を行った。8日、同委員会において、10人の参考人から意見聴取し、質疑を行った。また、15日及び18日に両案について質疑を行った。

22日、衆議院本会議において中間報告を求めるの動議が賛成多数で可決され、町村厚生委員長が両案について委員会審査の中間報告を行った。24日、衆議院本会議においては、記名投票をもって採決の結果、金田案は賛成76票、反対399票で否決され、中山案は賛成320票、反対148票で可決され、参議院に送付された。

5月19日、参議院本会議において、中山案及び衆議院の金田案とほぼ同趣旨の猪熊重二君外4名提出の臓器の移植に関する法律案（以下「猪熊案」という。）について順次趣旨説明聴取、質疑が行われた。同日、臓器の移植に関する特別委員会で2案について順次趣旨説明聴取を行った。

同特別委員会において、5月26日、6月2日、11日、16日に質疑が行われ、この間、6月12日、いわゆる地方公聴会を大阪府及び新潟県において行い、翌13日に6人の公述人から意見を聴取する公聴会を行った。

16日、同特別委員会において、中山案に対する質疑終局後、同案に対し、臓器移植に際して、脳死が人の死として認められる場合を本人の臓器提供の意思及び脳死判定に従う意思が書面で表示されている場合であって、かつ、家族が拒まないときに限定すること、脳死判定手続の一層の厳格化を図ること、罰則の整備と強化等を内容とする修正案が関根則之君外 5 名から提出された。修正案に対する質疑が行われた後、討論終局後、採決の結果、中山案は賛成多数をもって修正議決された。

翌17日の参議院本会議において、中山案は記名投票をもって採決の結果、賛成181票、反対62票で修正議決された。

同日、修正された中山案は衆議院に回付され、同日の衆議院本会議において、参議院回付案について討論が行われ、討論終局後、記名投票をもって採決の結果、賛成323票、反対144票で参議院の修正に同意することに決し、成立した。

本法案の採決は、衆参両院とも、日本共産党を除く各会派とも党議拘束をかけずに各議員の自由投票で行われた。

【法律案等の成立件数等】

今国会に提出された内閣提出法律案は92件であり、このうち、90件が成立し、その成立率は97.8%であった。

内閣提出法律案のうち、精神保健福祉士法案及び公職選挙法改正案の2件は衆議院で継続審査となり、また前国会提出された介護保険法案及び関連2法案の3件は衆議院で修正議決されたが、参議院で継続審査となった。

議員提出法律案は両院において計56件が提出された。近年になく多かったが、その大半は野党提出のものであった。

衆議院議員提出法律案は新たに提出された45件中10件が成立し、参議院議員提出法律案は新たに提出された11件中3件が成立した。

参議院議員提出法律案のうち2件が参議院で継続審査となり、衆議院議員提出法律案は2件が衆議院において、4件が参議院においてそれぞれ継続審査となった。

議員提出法律案のうち、市民活動促進法案、スポーツ振興投票実施等法案、日本体育・学校健康センター法改正案、スポーツ振興法改正案及び議院証言法改正案はいずれも参議院において継続審査となった。

なお、行政監視院法案、選択的夫婦別氏制の導入等を柱とする民法改正案等はそれぞれ審査未了、廃案となった。

予算は、6件提出され、いずれも成立した。

条約は提出された16件すべてが承認された。

【国政調査等】

在ペルー日本大使公邸占拠・人質事件は、会期を通じて質疑が行われた。4月23日（日本時間）、同事件はペルー軍特殊部隊の強行突入により、日本人24名を含む人質71名が救出され、発生以来127日目で解決した。5月13日には参議院外務委員会において、青木盛久駐ペルー日本大使を参考人招致し質疑を行った。

3月11日、動燃事業団東海再処理施設内において火災・爆発事故が発生し、施設外部に放射能が漏れ、作業員多数が被曝する大きな事故となり、科学技術庁は原子炉等規制法違反の罪で同事業団と東海事業所幹部を茨城県警に告発するという事態になった。

3月17日、参議院科学技術特別委員会では、政府より事故の状況と今後の対応について説明聴取後、質疑が行われるとともに、同21日、同特別委員会は火災・爆発事故を起こした東海事業所再処理施設を視察した。またその後、火災爆発事故の原因調査状況、事故による「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」への影響、施設の安全審査体制の責任の所在等について質疑が行われた。

さらに、参議院予算委員会においても、同事業団幹部を参考人招致し、一連の事故、事故後の対応の不手際、虚偽報告及び科学技術庁からの告発等について質疑が行われた。

4月22日、参議院予算委員会は、総会屋グループに対する利益供与問題で酒巻野村証券元社長外2名に対し参考人質疑を行った。また5月28日、同委員会は、田淵野村証券元会長、酒巻元社長、近藤第一勧銀頭取、宮崎相談役に対し参考人招致を行い、総会屋に対する利益供与事件への関与、融資の存在と背景、総会屋への融資と認識、取り引き関係等について質疑を行った。

なお、この総会屋グループに対する利益供与問題は、酒巻元社長を初め野村証券幹部の逮捕に始まり、関連ノンバンクを介した迂回融資による総会屋への利益供与で第一勧銀幹部が相次いで逮捕される事件に拡大した。

年金会オレンジ共済組合の詐欺事件については参議院予算委員会等において、友部議員の平成7年に行われた第17回通常選挙における比例代表名簿の上位登載決定をめぐる疑惑等について質疑が行われた。6月6日、衆議院予算委員会においてオレンジ共済組合問題について参考人に対し質疑が行われた。

日米両国政府が日米防衛協力のための指針の見直しに関する中間とりまとめを、6月8日（日本時間）、公表した。同件について政府から衆参両院の外務委員会、衆議院の安全保障委員会等、参議院の内閣委員会等で報告を聴取し、論議が交わされた。

【オレンジ共済組合問題】

1月28日、年金会オレンジ共済組合の詐欺事件を捜査していた警視庁は友部達夫参議院議員の逮捕状を東京地裁に請求した。東京地裁は、同議員の逮捕許諾要求書を内閣に提出し、閣議の逮捕許諾請求決定を経て、参議院に対し詐欺被疑事件により友部議員の逮捕許諾請求を行った。

これを受け、翌29日、議院運営委員会は秘密会を開き同議員の逮捕について許諾を求めるの件について説明を聴取し、これに対し質疑を行った。秘密会終了後、許諾を与えるべきものと議決した。続いて開かれた参議院本会議においても、同議員の逮捕について全会一致で許諾を与えることに決した。同日、同議員は逮捕された。参議院での逮捕許諾請求は43年ぶり3回目であった。

2月19日、東京地検特捜部は友部議員を詐欺罪で東京地裁に起訴した。

3月12日、参議院議院運営委員会の下稲葉耕吉委員長及び理事4人が警視庁に勾留中の友部議員と接見し議員辞職を求めたが同議員は拒否した。

4月4日、参議院本会議において、友部議員の議員辞職勧告に関する決議を賛成多数で可決した。議員辞職勧告決議が可決されたのは初めてであった。

【参議院制度改革検討会答申後の経過概要等】

2月6日、参議院各会派代表者懇談会において参議院制度改革答申について協議が行われ、昨年末に提示された議長見解のうち、委員会運営の改善、決算審査のあり方の改善、議員立法の取扱いの充実等については基本的に議長見解の方向で進めることを了承した。

また、斎藤十朗議長は、伊藤宗一郎衆議院議長に対し衆参合同で国会改革について協議する場の設置、決算の早期提出並びに検査官の任命に関する衆議院優越規定の削除等について協力要請を行い、国会改革について両院合同の協議する場の設置については基本的に合意した。

各会派代表者懇談会に設置された「委員会再編に関する作業小委員会」（小委員長・斎藤文夫参議院議員）は、委員会再編案について検討を進め、6月17日、報告書を斎藤議長に提出した。

報告書の内容は、第一種常任委員会及び特別委員会を12の基本政策別の常任委員会に再編する場合の各委員会の名称、所管事項等についてであった。

また、行財政機構及び行政監察に関する調査会は、「オンブズマン的機能を備えた第二種常任委員会を設置する。」という調査会長案をとりまとめ、その立法化について斎藤議長に要請することとした。

【参議院50周年記念行事】

新憲法に基づく第1回国会の召集（昭和22年5月20日）以来、50年が経過した平成9年5月20日、参議院50周年記念式典が天皇皇后両陛下の御臨席のもと参議院議場において挙行された。記念式典には、衆参両院議長、内閣総理大臣、最高裁判所長官の三権の長を初めとして衆議院役員、参議院議員、元参議院議員、元参議院議員遺族、国務大臣、駐日各国大使、招聘された上院議長一行、国民各界各層代表者等の約800名が参列した。

式典では、君が代吹奏の後、斎藤参議院議長が式辞を述べ、天皇陛下からおことばを賜った。次いで、伊藤衆議院議長、橋本内閣総理大臣、三好最高裁判所長官、スワーレン・ベルギー王国議会上院議長がそれぞれ祝辞を述べた。

記念式典終了後、参議院議長公邸において祝賀会が開催された。

5月20日、21日の2日間、アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、コロンビア、ノルウェー、フィリピン、ポーランド、ルーマニアの8カ国の上院議長を招聘し、参議院第43委員会室において上院議長会議が開催された。

上院議長会議は、「上院の果たすべき役割について」及び「21世紀に向けて一人類の平和と幸福のために一」を議題に、斎藤参議院議長を初め9カ国の上院議長が基調報告を行った後、自由討議を行い、21日には共同声明を採択し、閉幕した。

5月24日、25日の2日間、参議院50周年を記念して行われた特別参観では、天皇陛下をお迎えしたときや、選挙直後に議員が初登院するときなど限られた機会にしか使用されない中央玄関が開かれるとともに、史上初めて一般に参議院本会議場の演壇が公開され、2日間で約5万7,000人の参観者が訪れた。

特別参観とあわせて、参議院50年の足跡を振り返り参議院の情報の迅速な公開と発信をテーマとする実演を交えた特別展示も国会議事堂本館委員会室において実施された。

また、参議院50周年を機に全国の青少年を対象に「21世紀にかける期待と夢」をテーマに論文を募集した。全国から1,516件の応募があり、その中から選考した52件の作品を掲載した論文集を5月20日に発行した。

今後の参議院50周年記念行事として、7月29日、30日には全国から選ばれた252名の子ども議員が参議院に一堂に会し意見を述べ合う「子ども国会」が、10月4日には一般国民から公募された252名の女性議員が21世紀に向け男女共同参画社会を目指して討議を行う「女性国会」が予定されている。

さらに、国民が参議院の役割と活動についてより深く理解することを目的として、参議院50年の歴史を紹介する出版物「参議院50年のあゆみ」の発行を予定している。